

台風への事前の備えについて ～台風シーズンを迎えています～

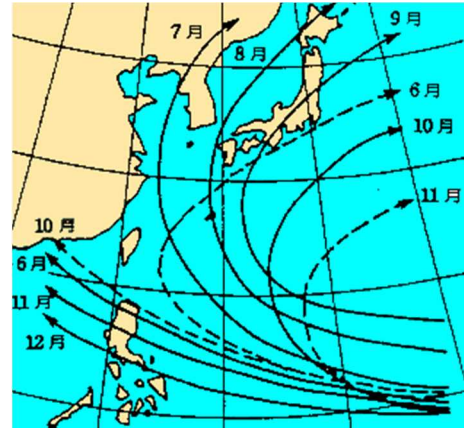
東北地方も台風シーズンを迎えています。台風は、地震とは違って襲来が予測できますから、事前の備えが可能です。

事前の備えのポイントは以下のとおりです。

- ①強風による施設の破損等の被害防止
- ②施設からの飛散物による周辺への被害防止
- ③大雨による施設等への浸水等の被害防止
- ④停電や被害の発生に備えた準備

上記のポイントを踏まえて、以下に事前に実施しておきたい点検、確認項目を例示しましたので、参考にしていただき、事前の備えをお願いします。

なお、確認や作業を実施する際には落下事故等が無いよう、十分な安全への配慮を欠かさないようお願いします。



台風の月別の主な経路【気象庁HPより】

(実線は主な経路、破線はそれに準ずる経路)

1. 台風が接近する前に対応が必要な事項

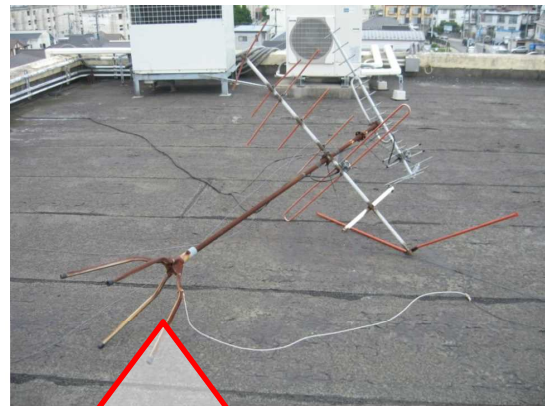
- ・屋上、庇等のルーフトレイン(排水口)の堆積物の除去
- ・強風で飛散するような物の撤去
- ・アンテナ、照明器具等、設備機器類の固定状況の確認
- ・敷地内の側溝や排水桝の堆積物の除去
- ・窓、出入り口の施錠や両開き扉、親子扉の片方の扉の確実な固定(フランス落とし)
- ・屋上等の手すり、笠木、タラップ等、付属物の固定状況の確認



フランス落とし



屋上のルーフトレイン(排水口)。このように落ち葉などの堆積物があると、雨水が流れず、漏水の原因となります。



屋上に放置された未使用のアンテナ。強風時に飛ばされ、大きな事故につながる可能性があります。

2. 日常的な対応が必要な事項

- ・屋上等の防水層や、外壁仕上げ材等に浮き、剥がれ、亀裂等が無いかの確認
- ・シーリング材に破断、変形、損傷等が無いかの確認
- ・建具のガラス面の傷、破損等が無いかの確認
- ・樹木の枝枯れや傾き等の確認（必要に応じて除去）
- ・架空線、引き込み線（電線）にたるみや損傷が無いか、樹木等との距離は十分かの確認



劣化した窓まわりのシーリング。
止水性能が損なわれ、特に強風時は室内へ
漏水の可能性があります。

3. 停電や被害の発生への備え

- ・自家発電設備の点検（燃料の量、配管等からの油漏れの有無等）
- ・非常用照明が点灯するかの確認
- ・懐中電灯、ポータブルラジオ、乾電池、非常食等の準備
- ・被害が発生した場合に応急処置をするための用具の準備（ひも、ロープ、ビニールシート、養生テープ、新聞紙、バケツ、雑巾、工具類等）



非常用照明の点検コードを引いて、点灯す
ることを確認。
（点灯しない場合は、バッテリー交換など
適切な処置をお願いします）

4. 台風が通り過ぎた後の対応

台風が通り過ぎた後、被害があった場合は、危険箇所への立入禁止等の措置を講じ、二次災害の防止に努めるなど、施設利用者等の安全確保をお願いします。

また、漏水や機器類の故障等が発生した場合には、発生状況等について記録するようお願いいたします。記録により不具合発生時の条件が把握でき、原因究明や修繕方法等の検討に役立ちます。

■ 保全に関する相談窓口

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：室長補佐

TEL 022-225-2171(内線 5513) E-mail : thr-82kantoku@mlit. go. jp

東北地方整備局 盛岡営繕事務所

担当者：保全指導・監督官室長

TEL 019-651-2015

E-mail : thr-moriei@mlit. go. jp